

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2019年度日本陸上連盟競技規則ならび本大会申し合わせ事項によりおこなう。

2 練習について

練習は第2陸上競技場において競技役員の指定する場所と時間帯でおこなう。

3 招集について

- (1) 招集所は、第2陸上競技場用器具庫内に設ける。
- (2) 招集開始時刻と完了時刻は、当該種目の開始時刻を基準に、次の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック	30分前	20分前
フィールド	50分前	40分前

(3) 招集の手順

- ①競技者は、招集開始時刻に、招集所に掲示してある出場競技者一覧表に、本人または、代理人がチェック（自分のナンバーを○で囲む）をする。
- ②競技者は招集開始時刻には招集所で待機し、最終点呼を受ける。その際、競技者係からナンバーと本人の一致、競技者靴、衣類等の商標等について確認を受ける。
- ③代理人による最終確認は認めない。但し、2種目以上を同時に兼ねて出場する競技者は、あらかじめ本人または代理人が競技者係に申し出ておくこと。

4 競技について

- (1) 短距離走では、安全のためにフィニッシュライン到着後も自分の割り当てられたレーンを走る。
- (2) トラック競技でレーンを使用する場合は、欠場者のレーンはそのまま空けておく。
- (3) 走幅跳では、主催者側が提供したマーカーを助走路外に置くことができる。走高跳で、助走や跳躍の際、主催者が承認したものを置くことができる。
- (4) フィールド競技において2ピット（2つの競技場所）が必要と判断した場合には、2つの競技場所で行う場合がある。
- (5) 走幅跳では、審判長の判断によりパスラインを設けることがある。
- (6) トラック競技とフィールド競技が重なって出場している競技者は、トラック種目を優先させる。なお、跳躍・投擲審判長または跳躍・投擲主任にその旨を説明し、許可を得ねばならない。

- (7) 不正スタートは1回で失格とする。
- (8) 800 m以上の腰ナンバー標識（カード）は布製のものを主催者側が用意する。
（シール式のものは途中ではがれた場合着順判定に支障が出るため）
- (9) 走幅跳，三段跳，投擲競技において，4回目以降の試技は原則として記録順であるが，フィールド審判長の判断により，プログラム記載順で行うことがある。

5 助力について

競技場内において，助力（指示や助言を含む）を与えたり受けたりしている競技者は，審判長によって警告され，さらに助力を繰り返すとその競技者は失格となる。フィールド競技に関しては競技役員の許可のもと，スタンドのコーチとコミュニケーションをとることができる。ただし，競技役員の指示に従わない場合は助力を受けたものとみなす。

6 競技用具について

競技用具は，主催者が準備したものを使用すること。

7 走高跳・棒高跳のバーの上げ方

			練習	1	2	3	備 考
男子	走高跳	成年男子	1.60	1.65	1.70	1.75	1 m 8 0 までは 5 c m ごと以後 3 c m ごと
		少年共通					
	棒高跳	少年 A	3.30	3.40	3.60	3.80	4 m 0 0 までは 2 0 c m ごと以後 1 0 c m ごと
女子	走高跳	成 年	1.35	1.40	1.45	1.50	1 m 5 0 までは 5 c m ごと以後 3 c m ごと
	棒高跳	成 年	1.80	2.00	2.20	2.40	

天候等の条件により審判員の判断で変更する場合がある。

8 その他

- (1) 記録証を希望する競技者は，記録証係に「記録証交付願」および交付料（500円）を添えて申し込む。（「記録証交付願」は受付に用意する。）
- (2) 競技場は常に清潔保持につとめ，紙くず等は各自持ち帰って処理すること。また，荷物等所持品は各自責任を持って管理し，盗難には十分に注意すること。
- (3) プログラムは受付にて，一部500円で販売する。
- (4) 悪天候の理由により，競技会が競技開始後に中止となった場合は，参加料の払い戻しは行わない。